

陳情第16号

学校内での事故に対する学校及び教育委員会の対応改善に向けた陳情書

(要旨)

現在、流山市の公立小学校で発生した事故（以下「本件」といいます。）に関して、当該小学校及び同市教育委員会と話し合いを行っております。本件が発生したのは2017年ですが、現時点でいまだ解決しておりません。千葉県教育委員会は平成25年から、教職員、児童生徒、保護者の信頼関係がより良きものとなるよう、体罰根絶に向けて取り組んでおり、教職員には、児童生徒の規範意識や倫理観等の醸成のため、時に毅然とした指導が必要であるものの、体罰は決して許されない行為であることを周知徹底され、教職員の資質向上を図っていくとされています。

しかし本件の問題解決が出来ないのは、千葉県教育委員会が掲げている取り組みが十分でないことが原因ではないでしょうか。同様のケースは本件以外にも存在するものと思われまます。

貴議会におかれましては、この問題に向き合っていただき、市教育委員会に強く働きかけ、今後発生する学校内での事故に対しては組織的対応がしっかり行われるよう、以下の事項を陳情します。

(項目)

- 1 児童生徒に対して体罰の疑いがあった場合は、事故者、当事者、状況を目撃していた児童生徒・教員及び保護者等から、速やかに状況収集する仕組みを強化すること
- 2 事故報告書については、当事者及び保護者に報告内容を確認した上で提出する運用を行うこと
- 3 千葉県における体罰基準の厳格な運用について、再度学校に周知徹底を行うこと
- 4 指導が不適切である教員を組織的にフォローする体制を拡充するとともに、教育公務員特例法第25条の規定に基づく指導改善研修を積極的に活用すること
- 5 教育委員会に行政から独立した者の起用を規定すること

2019年8月27日

陳情者



流山市議会議長 青野 直 様

陳情第17号

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択を求める陳情書

(願意・陳情趣旨)

私たちが平和を願う市民社会は、被爆者とともに、戦争も核兵器もない世界を長年にわたり熱望してきました。核兵器禁止条約が国連で採択されてから2年余、私たちは日本政府が世界をリードすることを望んでいます。世界で唯一の戦争被爆国として、一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准することを強く求める意見書の採択を求めるものです。

今、全国で、10月18日現在、434の自治体議会が「批准を求める意見書」が採択されています。千葉県では、1議会（同趣旨の採択を含めても3議会）にとどまっています。被爆75年の2020年にむけて、日本政府に「意見書採択」を求めて書面にて陳情する次第です。どうかお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

(理由・陳情理由)

1945年8月、広島・長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年。同年7月7日に歴史的な核兵器禁止条約が国連で採択されました。2018年9月20日に核兵器禁止条約への調印、批准、参加が開始されて以降、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の79カ国、批准国は33カ国にひろがっています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器は、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。そして、条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。さらに、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すとともに、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に答えるものになっています。世界各国で被爆75年にあたる2020年に向けて、核兵器禁止条約の早期発効にむけた努力がされています。あらためて、世界で唯一の戦争被爆国である日本の同条約に対する姿勢が問われているのではないのでしょうか。

貴議会におかれまして核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書の採択にご尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

2019年11月7日

陳情者



流山市議会議長 青野 直 様

